

串間市監査委員告示 第5号

地方自治法第199条第6項の規定に基づき、市長から要求のあった監査（令和6年度3回目）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年4月11日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 菊 永 宏 親

串監第63号
令和7年4月11日

串間市長 島田 俊光 様
串間市議会議長 福留 成人 様

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 菊永 宏親

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第6項の規定に基づき、令和6年4月18日付け110-255号で市長から要求のあった監査の結果（3回目）について、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

なお、本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定により当該措置の内容を提出してください。

市長の要求に基づく監査結果報告書（令和6年度3回目）

令和7年4月11日

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 菊永 宏親

1 串間市監査基準への準拠

市長の要求に基づく監査は、串間市監査基準に準拠して実施した。

2 監査等の種類

市長の要求に基づく監査（地方自治法第199条第6項の規定による監査）
（市長の監査要求内容）

令和6年度 公共工事に係る指名状況及び入札結果等の事務の執行状況について

3 監査等の対象

財務課（入札・契約等主管課）

4 監査等の着眼点

本監査においては、全国都市監査委員会が策定している実務ガイドライン等を踏まえ、公共工事に係る指名状況及び入札等の事務執行が関係法令等に従って適正かつ公平に行われているかの着眼点を持って実施した。

5 監査等の主な実施内容

（1）監査の範囲

令和6年度公共工事に係る指名状況及び入札結果等の報告に基づく事務の執行状況（公営企業会計を含む。）

今回の監査の範囲は、令和6年10月から令和7年1月入札執行分とする。なお、令和6年度予算に係るものについては今回で終了となる。

（2）監査の方法

監査にあたっては、関係書類等を照査検討するとともに財務課の説明を聴取し、その執行状況から主として事務の適法性、公平性について監査した。

6 監査等の実施場所及び日程

（1）実施場所 串間市監査委員室（監査委員事務局）

（2）日程（期間）

1）監査準備及び書類等監査 令和7年1月27日から令和7年4月11日

2）委員監査 令和7年3月27日

7 監査の結果

令和6年10月から令和7年1月の入札執行分の公共工事に係る指名状況及び入札結果等については、入札件数が46件うち入札不調が6件あったが、現行での本市の入札制度における事務の執行状況等については、概ね適正に処理されていた。

今回監査を行った公共工事に係る指名及び入札等の状況については、以下の表のとおりである。

なお、注意すべき事項等については「8 意見」として記載した。

○公共工事に係る指名及び入札等の状況（※（ ）内は、工事以外も含む全体の数）

項 目	1 0 月入札分	1 1 月入札分
指名審査会	令和6年9月3日(火)・30日(月)	令和6年10月18日(金)・30(水)・31(木)11月6日(水)
指名通知日	令和6年9月25日(水)・10月2日(水)	令和6年10月22日(火)・11月1日(金)・6日(水)
入札執行日	令和6年10月10日(木)・17日(木)	令和6年11月8日(金)・19日(火)・22日(金)
指名から入札までの期間	15日間	17日間・18日間・16日間
契 約 日	令和6年10月16日(水)・23日(水)	令和6年11月14日(木)・25日(月)・28日(木)
入札件数	21件（23件）	14件（16件）
入札不調件数	3件（3件）	3件（3件）
指名業者数	延130者（延141者）	延81者（延97者）
入札辞退者数	延17者（延17者）	延31者（延31者）
失格者数（無効含む）	0者（0者）	1者（1者）
予定価格総額(A)	266,315千円（299,142千円）	165,569千円（167,373千円）
落札額総額（税込）(B)	262,288.4千円（286,026.4千円）	136,500.1千円（138,243.6千円）
差引額((A)-(B))	4,026.6千円（13,115.6千円）	29,068.9千円（29,129.4千円）
(B)／(A)（％）	98.49％（95.62％）	82.44％（82.60％）
平均落札率（％）	97.92％（96.39％）	96.02％（96.13％）

項 目	1 2 月入札分	1 月入札分
指名審査会	令和6年11月28日(木)	令和6年12月25日(水)
指名通知日	令和6年12月3日(火)	令和6年12月26日(木)
入札執行日	令和6年12月18日(水)	令和7年1月14日(火)
指名から入札までの期間	15日間	19日間
契 約 日	令和6年12月24日(火)	令和7年1月20日(月)
入札件数	7件（8件）	4件（4件）
入札不調件数	0件（0件）	0件（0件）
指名業者数	延38者（延44者）	延26者（延26者）
入札辞退者数	1者（1者）	0者（0者）
失格者数（無効含む）	0者（0者）	0者（0者）
予定価格総額(A)	31,072千円（33,711千円）	68,630千円（68,630千円）
落札額総額（税込）(B)	30,503千円（33,066千円）	66,501.6千円（66,501.6千円）
差引額((A)-(B))	569千円（645千円）	2,128.4千円（2,128.4千円）
(B)／(A)（％）	98.17％（98.09％）	96.90％（96.90％）
平均落札率（％）	97.78％（97.69％）	96.81％（96.81％）

※平均落札率は、1件ごとの落札率を合計して落札数で除したものの。

※予定価格総額に不調、不落は含まない。

8 意見

まず、複数の工事請負契約書において工期が3月31日までのものが見受けられる。工事の完成検査の完了までを含めて3月末としているようであるが、工事等の工期においては、年度末までではなく少なくとも1週間程度の余裕を持って設定すべきではないかと思料する。

次に、工事請負の契約保証金の免除において、串間市財務規則123条第1項第3号を適用している契約が見受けられる。この場合の免除の条件は「契約の相手方が、過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」となっているが、過去に同等の工事請負実績があったとしても、それ以外の部分の判断等が不明確であるため、特に

金額の大きい契約等については、安易に適用すべきではないと思料する。

次に、10月入札執行分の不調3件のうち2件について、見積不採算の理由により指名した全ての事業者が入札を辞退している。これらは10月に改訂された労務単価等が設計金額に反映されていなかったことが主な要因とのことであるが、最新の労務単価や資材高騰等を適切に捉え設計金額の精査に努められたい。

次に、指名業者の選定において、これまでの指名状況や手持ち工事等を勘案するなどして選定が行われているが、結果として入札不調や辞退者が多い案件が見受けられる。特に「串間市消防庁舎新築工事（機械設備工事）」の指名業者の選定においては、選定時の苦労や努力はうかがえるものの2度の入札不調（2回とも1者以外が辞退）となり、最終的に3回目の入札（2者以外が辞退）で辛うじて落札となっている。これらは一般的に競争原理が働きにくくなるばかりか、再入札等による事務量の増加や工期の遅れなども懸念されるところである。とりわけ年度後半の指名業者の選定にあたっては、より注意が必要であると思料する。また、事業担当課とも連携し辞退理由の分析や情報収集等に努め、その要因を明らかにし今後の入札事務等の改善に努められたい。

なお、10月以降の指名業者の選定理由として「基準ランクすべての業者」としている案件が複数見受けられる。指名業者数を発注基準数以上に増やすことは、入札時間や事務量の増加が見込まれるが、選定時の判断が容易となるとともに競争性が増し、より公平公正な入札につながるものと考ええる。

次に、これまでと同様に10月以降の入札執行分の工事請負契約書においても、必要額以上の収入印紙の貼付が数件見受けられる。契約書の作成・締結にあたっては、記載漏れや不備等がないよう努められたい。

次に、市外の事業者から参考見積を徴取し指名業者として選定している入札が見受けられるが、市内の事業者で出来る工事等については、市内の事業者から参考見積を徴取すべきではないかと思料する。

次に、施設等の解体工事等については、業種が「その他工事」として区分されており基準がなくランク付けがされていない。近年、解体工事等が増えている状況であるため、選定基準（ランク付け等）を設けて指名選定等を行うべきではないかと思料する。

最後に、本監査については、令和6年度予算に係る本市の公共工事に係る指名状況及び入札結果等の事務の執行状況について、これまで3回実施してきた。

現在、昨年8月に示された本市の「入札・契約制度等改革に係る取組方針」に基づき、入札等監視委員会の設置・開催、業務マニュアルの作成や発注基準の見直しなど、その取組が順次進められているところである。

今後も関係法令等を遵守するとともに、これまでの監査結果等も踏まえて、より公平公正で透明性の高い入札・契約制度となることを強く望むものである。